

中流住宅の平面構成に関する研究

第5報 北入り基本型住宅の中廊下型住宅への発展について—その1 (第1段階)

正会員の **宮重義文**^{*5} 同 青木 正夫 同 竹下 輝和
同 磯貝 道義 同 友清 貴和 同 宮崎 信行
同 岡 俊江 同 大津 博幸 同 深野木 信
同 永島 潮 同 秋元 一秀 同 中國 真人

① はじめに

北入り基本型住宅の平面構成は、前述のように座敷へのアクセスが次の間入り型から座敷直入型に発展したが、このことは住宅の内部空間機能を変化させた。次の間は客の通り抜け解消により、家族の生活空間としての機能拡大の可能性を増し、茶の間の行為はより積極的に次の間に進出するようになる。こうした条件をもとにして、この平面構成は、台所・浴室・(女中室)などの付帯部分の妻側配置による茶の間空間の拡大を伴いながら平面形としての定式化が進行していったと考えられる。この平面形は、

- 1) 南面して座敷・次の間の続き間が位置し、縁側をもつ。便所はこの縁側の端部に設けられる。
- 2) 続き間北面には座敷に接して玄關の間・4帖半程度の居室が、次の間に接して茶の間が位置する。
- 3) 付帯設備(台所・浴室・女中室など)は、茶の間あるいは次の間の妻側に配置される。

という基本的な特徴をもち、様々なバリエーション(表-1, 表-2参照)を持ちながら明治・大正期のみでなく、昭和期に入っても都市中流住宅の一典型としての位置を占めている(表-3参照)。しかし、このことは平面型の固定化を意味するものではなく、この基本型は、明治期後半より中廊下型住宅への必然的・段階的発展を開始する。その発展は、大きく次の3段階

- 第1段階 設備の集中化とタテ中廊下の発生
- 第2段階 ヨコ中廊下の発生とコの字型回り廊下の完成
- 第3段階 中廊下型住宅平面構成の完成

に区分出来、本報では第1段階について、第6報では第2段階・第3段階について述べ、第7報ではその史的発展と既往研究について考察する。

② 第1段階

STEP 1 茶の間空間の充実と台所・浴室の端部配置(図-2・図-3)

明治期に成立した北入り基本型の1つの典型として図-2に示す平面型がある。ここでは茶の間・台所空間が充実され、浴室は次の間側に、便所は座敷側に配置される。台所南側の3帖間は女中室で、座敷北側の部

図-1 平面構成の発転モデル図

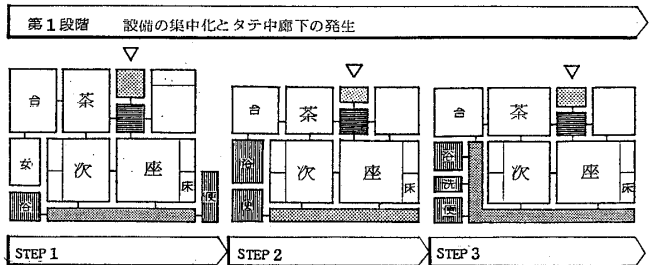


表-1 各ステップにおける次の間、座敷北側の部屋の室内内容(押入、床の有無)

		第1段階			第2段階		第3段階	計
		STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6	
次の間	押	16	8	3	5	2	1	35
	押・床	—	1	—	—	6	—	7
	無	1	2	1	—	—	3	7
	計	17	11	4	5	8	4	49
座敷北側の部屋	押	8	6	3	3	2	3	25
	押・床	1	1	—	—	3	—	5
	無	5	4	1	2	1	—	13
	計	14	11	4	5	6	3	43

注) 1) 表中の数字は採集プランの数ではなく種類を表すものである
2) 次の間、座敷北側の部屋の総数の違いは座敷北側の部屋の欠落タイプのあることによる

表-2 各ステップにおける設備室・女中室のとり方

便所	浴室	女中室	第1段階			第2段階		第3段階	計
			STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6	
座敷側のみ	○	—	—	—	—	—	—	0	
	○	—	2	—	4	4	—	10	
	○	○	—	1	—	3	1	5	
次の間側のみ	○	—	7	—	—	—	—	7	
	○	—	5	—	—	—	—	5	
	○	○	5	—	—	—	—	5	
座敷間側2ヶ所	○	—	4	—	—	—	—	4	
	○	—	3	4	1	1	3	12	
	○	○	—	1	—	—	—	1	
	計		17	11	4	5	8	4	49

注) 1) 表中の数字は採集プランの数ではなく種類を表すものである
2) 女中室については台所近くにとられた部屋で明らかに女中室と思われるもののみを入れた

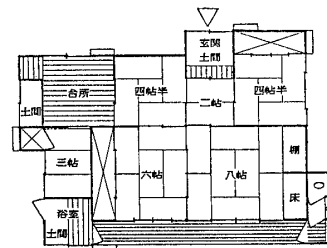
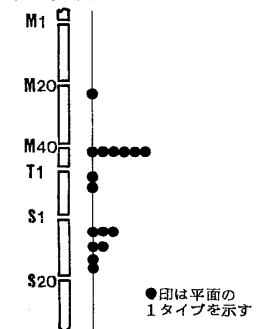


図-2 明治専門学校 M. 4.2

表-3 典型プランの時代分布



屋は様々な使われ方^{*1}をしていたと思われる。玄關の座敷直入型というアクセス方法は、客の動線処理については大きな前進をみたが、廊下を持たない為家族の生

若空間である次の間や茶の間の通り抜けという基本的な欠陥を有しており、特に文中動線の家族生活空間通過の問題は日常的にも全く解決されていない(P-1, P-2参照)。又接客時には、女中と共に家族の動線にも問題が生じ(P-3, P-4, P-5参照)特に縁側の便所への動線は気になったと思われ、来客が宿泊した場合はさらに問題は切実であったと思われる。(P-3参照)この段階では、こうした問題を解決しようとする様々な模索があったと思われ浴室の位置を台所側にとったもの(図-3参照、この場合は客の動線は茶の間や台所を直通^{*2}2にはなる。P-6)や、台所近くにもう1つ便所をとったり(図-4参照)女中に外便所を使用させて解決しようとしているものも見られる。こうしたプライバシー確保の問題は、明治期の住宅改良運動の中でも重要な課題とされ、また中流住宅居住者の現実的な課題であったものと考えられる。

*1資料より室名を引用すると、応接室・書斎・寢室・子供室・書生部屋・女中室等様々な名称が与えられている。

*2「・・・たとえば障子がしめきられていても、視線の断が確保できるというだけで、へやの前を通られると中にいるものにとっては迷惑でありへやの機能をいちじるしく阻害する。」
西山卯三 「日本のすまいⅡ」勤草書房

STEP 2 設備の集中化(図5、図6、図7)

こうした平面構成において最初に発展がみられるのは設備部分からであり、この段階では座敷側にあった便所が、次の間側に拘り浴室、台所と並んで配置される。なぜ便所が次の間側へ配置されるのか明確な理由はわからないが、来客時の家族・女中の便所への動線が、便所が座敷側にある場合は問題になり、座敷側と次の間側の両方に便所をとって解決している例も見られることから縁側動線の問題が1つの要因であったとも考えられる。(図-7参照)

こうして便所・浴室・台所という附帯部分が集中して配置されると、次にこの部分へのアクセスが居住部分を通過しないような配慮が見られるようになる。

図-5に示す平面型では、便所と台所の間に浴室が配置され、浴室を介しての通り抜けが可能で、台所から便所への動線確保の意図がみられる。さらに図-6では、浴室の一部を板貼りとしてことによって積極的に通り抜けようとする意図が明確にうかがえ、次のステップでのタテ中廊下^{※1}の萌芽となる点では大きな意味をもつ。図-6で前述のように座敷北側の部屋が女中室に当てられていたとすると、女中の動線は、浴室使用時以外は全て浴室の通り抜けにより、茶の間以

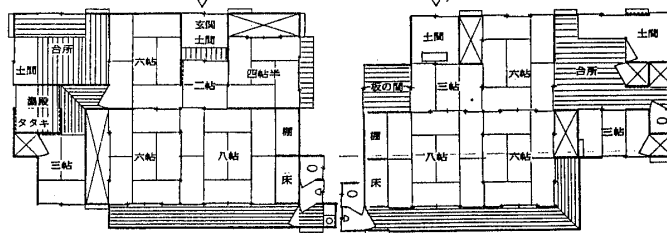
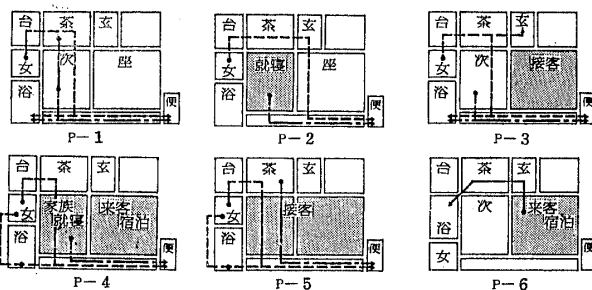


図-3 明治専門学校 M. 4 2

図-4 和洋住宅建築図集 M. 4 3

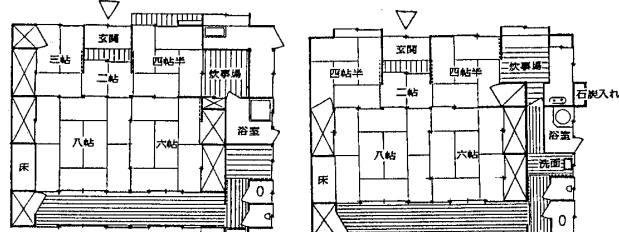
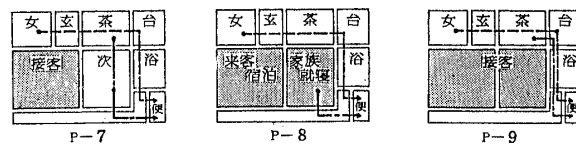


図-5 三井田川 T. 7

図-6 三井田川 不明



P-7

P-8

P-9

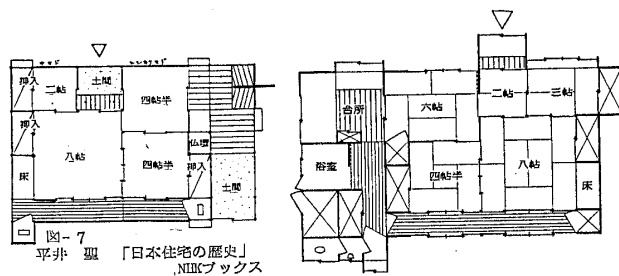


図-7 平井 豊 「日本住宅の歴史」 NIKIブックス

図-8 住友飯塚 T. 1 2

外の動線交鎖はなくなる(P7~P9参照)。

(注、又、この段階では設備だけが集中され、便所-台所の通り抜けが未来ないものもあり、様々な模索があったと思われる)

STEP 3 設備部分にタテ中廊下の発生(図-8)

前ステップでは浴室通り抜けという中途半端な解決であったが、ここでは浴室を独立させ、台所-浴室アクセスのための中廊下が発生して、前縁と台所がこの廊下で結ばれる。こうしてタテ中廊下~前縁との連絡による設備部分に対しての一つの動線処理方法が確立され、この方法は設備部分の北面集中化が起るまで継承される。

*1九州大学教授・工博 *2 同講師 *3 同助手 *4 同大学院生 *5 図-5参照